

## 令和3年度 第4回

### 日野市国民健康保険運営協議会議事録

日 時 令和3年12月16日(木) 午後2時

場 所 日野市役所 全員協議会室 (web会議)

出席者 被保険者を代表する委員

坂 田 敏 久  
佐 々 木 京 子  
前 澤 美 佐 江  
水 上 洋

保険医又は薬剤師を代表する委員

中 川 均  
野 田 清 大  
内 田 博 之  
栗 太 隆

公益を代表する委員

谷 和 彦  
鈴 木 洋 子  
峯 岸 弘 行  
大 高 哲 史

被用者保険等を代表する委員

栗 田 直 人  
信 太 広 志

事務局

市民部長	青 木	奈 保 子
保険年金課長	秦	広 一
納税課長	竹 村	朗
健康課長	平	敦 子
保険年金課課長補佐	河 本	良 太
保険年金課保険税係長	照 沼	み ゆ き
保険年金課給付係主査	今 井	信 之
(書記)	大 津	り さ 子
(書記)	楠	奈 奈
(書記)	村 田	悠 人

## I 運営協議会

### 1. 会議録署名委員の指名

### 2. 議題

(1) 日野市国民健康保険税率等の改定について（諮問に対する答申）

#### 配布資料

○次第

○国民健康保険税率の改定について（答申）

## 令和3年度 第4回日野市国民健康保険運営協議会議事録

議 長 ただいまより、令和3年度第4回日野市国民健康保険運営協議会を開始いたします。  
皆様のご協力により議事を円滑に進めてまいりたいと思いますので、よろしく  
お願いいたします。  
議事に入る前に皆さまにお諮り致します。本日、運営協議会傍聴を希望される  
方がいらっしゃいますので入室していただきたいと思いますが、よろしいで  
しょうか。

委 員 異議なし。

議 長 ありがとうございます。それでは傍聴者の方はご入室ください。  
ただいまの出席委員は14名で、委員定数14名の2分の1以上の出席となっ  
ており、定足数を満たしております。  
これより、運営協議会規則第12条の規定により、議長において会議録に署名  
する委員の指名を行います。本日は、「鈴木委員」と「峯岸委員」をお願いいたしま  
す。  
それでは、次第に従い、進行させていただきます。本日は答申になります。答

申（１）日野市国民健康保険税率等の改定について、でございます。審議にあたり事務局より前回のおさらい等あれば説明を求めます。

事務局 保険年金課長

議長 保険年金課長

事務局 保険年金課長の奏でございます。みなさまどうぞよろしくお願い致します。それでは、前回の会議の振り返りと、前回から１か月程度経過しているため、その間の東京都や市の状況を報告させていただきたいと思っております。着座にて失礼します。

－ 日野市国民健康保険税率等の改定について前回説明した内容の振り返り及び東京都、市の状況の報告 －

議長 事務局の説明が終わりました。  
本日はご質問を先に、その後にご意見等を伺いたいと思います。それではご質問ある方は挙手をお願いいたします。

A 委員

A 委員 先ほどの事務局の説明を踏まえて何点か質問がございます。  
新型コロナウイルスのオミクロン株が世界で蔓延する中で、昨年度は保険税の値上げを見送ることになりました。その大きな要因は先を見通すことができないことだったと思います。現状第６波を懸念する声が専門家からも上がっている中で、昨年と比べて何か好転した状況・条件があるのかと考えており、先を見通すことができないという状況は昨年と変わっていないと思います。  
そのため、保険税の値上げを実施するといった議論は慎重であるべきだと考えています。その点についてどうお考えですか。

事務局 保険年金課長

議長 保険年金課長

事務局 昨年度に関しては委員のおっしゃる通り、新型コロナウイルスの状況が見通せないという理由から、改定は見送りさせていただきました。  
好転した部分という話ですが、この一年余り第５波を経て、今後はオミクロン

株といまだ先が見通せない状況であるのは正直ございます。ここで令和2年度の決算の状況から、新型コロナウイルスによる市税への影響というのがある程度見えてきました。それに伴って市費、保険年金課での国保税に関する手当や減免、傷病手当金の支給などある程度手を打ってきたこともあり、昨年よりは状況が見えてきたと考えています。

また一番大きな違いは、国の方でも感染後の接種も進められており、これらの状況からも税率改定については議論しなければいけないと考えております。日野市は日野市だろうというご意見もあります。他市の状況を見ますと、昨年度税率改定を行った自治体は26市の中でもございました。日野市はそこまで強硬という形はとりませんでした。市のスタンスとしては一般会計と特別会計を切り分けて考えないと赤字解消計画は進まないと考えています。東京都が推し進めるから、他市がやっているから、ということではなく日野市独自の判断としてここで議論をさせていただいて、諮問をさせていただいたという経緯でございます。

議長 健康課長

事務局 健康課長の平でございます。第6波に向けて昨年と大きく違う点を健康施策の見方からお話させていただければと思います。

昨年の今頃の状況は、ちょうど第3波が襲ってきていた時期かと記憶しています。その中で、デルタ株など変異株が出てきて見通しが立たないとの話があった一方、ワクチンの話が出てきたのが12月ごろでした。ワクチンを打つということで免疫を付けるという方向性が出ており、そこから1年経過し、ある程度の見通しがついてきたところでの第5波を超えた、という状況が現在だと思えます。

現在オミクロン株の水際対策を行っている状況を見ている中で、市の方としても第6波への準備を秋ごろから続けています。今後第6波が来ても、第5波の時のように自宅療養者が溢れ出るというような状況に対しても、ある程度対策をしようと考えており、往診体制を組むなど準備をしています。そういった健康施策での好転は見られると考えています。

議長 A委員

A委員 先ほどの答弁を踏まえてお伺いします。

国保加入者というのは全国的な傾向からも高齢化していることは皆さんもご承知のことだと思います。それからいわゆる非正規の労働者の方や仕事を失った

方、年金しか収入がない方といった低所得者が加入者の7割を占めるような自治体も出てくるというような状況が、毎年毎年そういう方向に向かっているというわけです。そうした中で、日野市でも差押件数であるとか、滞納世帯の件数とか、そもそも財産がなくて差押が難しいといった執行停止、税を払うことができない不納欠損という形で市の税収としては入ってこないこと、また市民の皆さんは高く払えないという状況がいまも続いており改善されていない状況です。今回の改定内容が市民生活にどのような影響を与えるのか、市の見解を確認したいと思います。

議長 納税課長

事務局 納税課長の竹村でございます。ただいまA委員の話の中にございました徴収率等ご説明致します。  
令和元年の現年徴収率は93.3%、令和2年は93.6%と0.3%上昇してございます。今年の11月末現在では、国保税の徴収率が前年同期と比べまして0.8%上昇してございます。

議長 保険年金課長

事務局 保険年金課長でございます。市民生活の中でどのような影響を及ぼすのかという質問でございました。  
市としましても令和2年度や今年度の市税や国保の徴収率を見ていくと、大きくコロナの影響を受けてはいないだろうと推察をしています。ただ、ある程度影響を受けている人はいらっしゃるということは事実でございますので、それを踏まえて、減免・軽減、国の7割5割の軽減等を適用させて、その上で税率を上げていくということ、今回諮問させていただいたということでございます。具体的に市民の方々にどのような影響があるかということはこの場では申し上げることはできませんが、市としては手当を尽くして、引き続き令和4年度以降に関しても市や国の制度を活用しつつ事業を継続していけるよう努めてまいります。

議長 A委員

A委員 質問の仕方を変えますが、今回の改定によって市民生活はどのように改善されるのでしょうか。

議長 保険年金課長

事務局 保険年金課長でございます。

まずは財政的なところですが、やはり一般会計からの繰入をできる限り抑えていくという目的での赤字解消計画でございます。前回の会議の時にお話しさせていただいた、令和4年度に税率改定を行われなければ一般会計から約2億円程度の繰入が引き続き必要となります。そうなれば市民への影響というのは、本来一般会計で使うべき2億円分事業ができなくなるというのは想定できます。税率改定は国保の全国的な取り組みということですから粛々と進めなければならないが、急激な負担増をお願いするのではなく徐々に税率を上げていくことにさせていただきたいと考えています。

議長 A委員

A委員 ちょうど財政面のお話がありましたので、財政面を市民生活と切り離してお伺いします。

東京都への納付額が決定され、それに伴い日野市から納付する金額は一般会計からどれくらい入れて、国保税がどれくらい入ってくるかの見込みをして、足りなければどうするかという状況だと思います。そうした状況の時に日野市の計画では令和14年まで2年おきに毎回、一般会計からの繰入ではなくて、加入者の皆さんの負担増によってまかなうことができないだろうかという計画になっています。しかし、値上げを続けていって払えない人を増やすことになれば、国保財政というのは立ち行かなくなるというふうに私は考えました。加入者に対して値上げを続けていくことによって市の国保財政というのはどこか一つでも好転するところはあるのかお伺いします。

議長 保険年金課長

事務局 保険年金課長でございます。

まず令和14年度までに赤字を解消するために2年ごとに税率を上げていくという計画であるということはおっしゃる通りでございます。これは納めていただく保険税だけを頼りにして赤字を解消していくものではなく、それに関連して、例えば東京都のインセンティブ、これは赤字解消計画を進めれば若干のインセンティブが歳入として入ってきます。あとは、保健事業に関してましても、病院に行く回数が減ればその分医療費の削減になります。

また、保険税の収納に関しても収納率が一つのキーになっております。決して保険税の収入だけを当てにしているわけではありません。歳出に関しましては、令和3年度は約47億円を東京都へ納めており、この金額については少し上がっています。歳出の部分でやはり大きいところは東京都への納付金であり、そこを減らしていかなければいけないということも一つキーになっておりますが、これは東京都で計算をされていて、医療費指数・所得水準等で各市測られるものですので中々コントロールできるものではございません。しかし、赤字解消計画を進めていく中で歳入の部分でのインセンティブの補助金も増加してくるため、かならずしも保険税頼りということではないと考えております。

議長 A 委員

A 委員 最後にしますが、前回国保の構造的な問題を指摘させていただきました。私と日野市の立場と違わないと思いますが、月曜日には東京都議団と東京中の議員が東京都に申し入れをさせていただきます。そもそも均等割りをなくすこと、また皆さんが負担なく払える額にし、国や東京都が負担せよという内容になります。市としてはこういった構造的な問題を都や国に強く指摘をして改善させるようであれば、東京都に納付すべき額というのは厩気楼のように遠くなっていつまでたっても加入者への値上げが止まらない、値上げを止めてしまったら自治体負担が増えるという構造的問題があるわけですから、令和14年まで隔年で値上げを続けるという計画を実施している場合ではない、私としてはすぐ東京都や国が税負担をして加入者や自治体の負担を減らす、ということが本筋であると思っています。そういう方向でこそ私は、担当課や市長が頑張らなければいけないところであって、その前提がお話に全くないのが残念です。ぜひその方向で努力してほしいです。

議長 保険年金課長

事務局 保険年金課長でございます。  
今後の国保の制度自体が維持継続できるかというところですが、先ほどもお話ありましたが国保の加入者の方は低所得者の方、非正規の方が多いという現状の中で、どういう風に維持していくかというところは大きな課題かと思っております。そういう意味からしても、毎年国から3400億円を繰入という形で財政支援していただいておりますが、引き続きその3400億円は担保として、令和4年



度から、条例の方は3月議会で審議していただくこととなりますが、未就学児の均等割りの半額化など、国の方でもある程度認識していることでありますし、市としても市長会を通じてさらなる財政支援を行えるよう要望書を提出しており、こういったことを毎年継続していくことは必要だと思っております。

議長 市民部長

事務局 市民部長の青木でございます。

A 委員からご質問があったような市の財政支援や一般会計繰入に関しては、制度改革前の市が単独でやっている時代であれば、そういった考え方もあったと思います。日野市民のことだけを考えてどう運営していくかという議論があったと思います。ただし全国を見渡すと、経済の偏在もあることから、首都圏は財政支援があっても、財政支援ができないような自治体も多々あって結果的に地方の保険税が高くなるというような状況がおきていることがわかりました。制度改革では所得指数や医療費指数を勘案して、この町のこの所得この医療費であれば納付金はいくらになるだろう、その納付金を納めるには療養保険率はいくらぐらいが適切だろうという風に計算されて示されるものになったので、そういった考え方というのは公平な計算から成り立っていると思っております。全国を見渡した時に、東京は保険税率が低かった、さらに東京の中でも日野市は保険税率が低かった、一般会計の繰入も多く入れている、それではいつまでたっても構想的問題の一つでもある一般会計に頼っていることの解決には至らないので、ここは制度改革の趣旨に乗っ取って示された標準保険税率に近づけていこうというのが日野市の判断でございますので、それに向けた努力が必要で、ご理解いただけるように市民の方に周知をしていかなければいけないと考えております。

さまざまな県が統一保険税率を導入していますが、万が一東京都が統一保険税率になったとしたら、かなり大幅な値上げになってしまうことが予想されます。そうなってしまった時に日野市民に大変な負担になってしまうこととなりますので、近隣市を見渡しながら、統一となったとしても極端な負担増にならないように配慮しなければならないと考えておりますので、制度改革については、なにとぞご了解いただきたいと思う次第です。

議長 B 委員

B 委員      ご説明ありがとうございました。  
先ほど保険年金課長から多摩 26 市の令和 4 年度に向けた税率改定の状況について、改定する自治体は 21 市、改定しない自治体は 5 市というご説明を受けました。同じように改定をして赤字解消に向けて努力しようという近隣に対しての情報に対しても注視をしていかなければいけないと考えています。これについて、近隣市の状況の詳細を教えてくださいと思います。

議長          保険年金課長

事務局      保険年金課長でございます。  
先ほど冒頭でご説明をさせていただきました他市の状況でございます。11月の時点での調査ということで最新の情報かと思えます。具体的な市名は控えさせていただきますが、改定しないが 5 市、残りの 21 市については改定するという意思を示しています。現在のところ日野市もそうですが、諮問中あるいはこれから諮問するという自治体がほとんどでございます。  
また、令和 4 年度に税率改定をしない自治体の中でも、昨年度実施したところや、令和 5 年度に実施するところ、3 年ごとに計画的に上げていくところもありますので、日野市同様、東京都に提出している赤字解消計画に沿った計画で、各市一般会計からの繰入を削減していくという取り組みをおこなっているという印象でございます。

議長          B 委員

B 委員      ありがとうございます。どの自治体も一般会計からの繰入を削減して赤字解消に向けて取り組んでいくという姿勢がすべての自治体の動向であると認識させていただきました。

議長          C 委員

C 委員      東京都から示された納付金が現時点で 51 億円を予定しており、前年度より約 4 億円増加しているということですが、日野市への影響について、また現在の赤字解消計画への影響について付け加えることがあれば再度ご説明お願いします。

議長          保険年金課長

事務局      保険年金課長でございます。

納付金の想定が今年度は約4億円、3億5千万程度だと思いますが、これは仮係数ということですので、本決定ではないという数字ではありますが、毎年これぐらいで大きく変動することはないとみております。この納付金が大きくなるということは、先ほどA委員へのご説明の中でも触れさせていただきましたが、国保特別会計の歳出の部分を大きく占めています。一般会計からの繰入額も同時に増加するという要因の一つでございます。本来であれば一般会計からの繰入を削減する目的の赤字解消計画にも今後大きな影響があると考えています。今の赤字解消計画も見直さなければいけないと思っております。それは構造的なところで財政的な仕組みのところでございますが、日野市の国保特別会計においては一般会計からの繰入に大きく依存しております。他市では基金を使っている自治体もありますが、日野市は基金がないため、歳出額が増加すれば必然的に一般会計からの繰入金に頼るしかないという状況でございます。赤字解消計画については令和3年3月に東京都に提出しております。納付金の本決定が年明けに示されます。その際に改めて標準保険税率も示されますので、令和4年3月には赤字解消計画の変更版として確定して東京都に提出し、年明け早々に新たな赤字解消計画の策定が必要だなと考えております。また、策定に当たりましては新型コロナウイルス感染症の動向も見る必要があるとは思いますが、先ほどの答弁にもある通り、やはりやるべきことをやっていかないと、結局は皆さんの負担にどうしてもなってしまう、急激な保険税率の統一だとか、急激な負担にならないように、徐々に上げていくことが必要かなと考えております。

議長 C委員

C委員 ありがとうございます。先ほどA委員の方から日野市の国保の構造上の問題であるという指摘もありましたが、2年ごとに値上げが永遠に続いていくのではないかという意見がありました。地方間の不平等を解消するために値上げしていくわけですが、2年ごとに永遠に値上げが続いていく、ということについて市はどう考えていますか。

議長 保険年金課長

事務局 保険年金課長でございます。  
永遠にというよりは、どこかのタイミングで標準保険税率に到達すると考えております。少なからず東京都への納付金が今回4億円近く増えるということは想定しておらず、今後検討していく中で標準保険税率に到達する時期が延びて

しまうことは懸念しております。しかし、永遠に値上げが続くということではなく、逆に日野市は全国で見ても税率が低く、それを標準的なレベルにまでもっていくことがいかに大変かということが、もう一つ要因としてあると思います。そういう意味でも広く市民の方にこういった情報をお知らせする必要があるかなと認識しております。

議長 C 委員

C 委員 よくわかりました。ありがとうございました。

議長 他にご質問はございますか。それでは次にご意見がございましたら挙手をお願いします。

議長 A 委員

A 委員 今回の議論の方向としては、値上げをするという方向でお話がされているので、それを踏まえて意見を申し上げます。

初めに新型コロナウイルスの状況が見通せないことに変化はない、むしろ見通せないオミクロン株などの新事実があると踏まえるならば、こうした値上げ・改定はできるような状況ではないとはっきり申し上げておきたいと思います。少なくともこの場では慎重な議論が必要であり、議論を継続していくということが大事ではないでしょうか。

それから加入者の方々に納得していただけるような答申が、この運協として書けるかどうかということも見通せないとは私は心配をしております。

また、市への信頼という点は、先日市長がごみ搬入路の裁判で地裁に続き、完全敗訴するという高裁判決を受け、元副市長が地裁で8千万円の税金詐取で実刑を言い渡されるという状況がありました。残念ながら日野市の市政運営というのは、市民の方々から信頼を得られる状況ではありません。市民からの信頼を得られる自治体が変わっていくためにも、少なくともこの会議では市民・加入者の実態をよく踏まえた、新型コロナウイルスの状況も見据えた真つ当な答申を出して、市長にそうした決断をするように促すべきではないでしょうか。また、答弁でだいたい確認できました際限のない値上げ計画、令和14年までとしていたものが、さらに伸びることもありうるというお答えもありました。今回値上げを許してしまうと、その計画をも許してしまうということになりかねません。令和14年以降も際限なく値上げをするということも容認できませんので、私は値上げをするという改定については賛同することができません。

議 長 D 委員

D 委員 税率改定に賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

平成30年度から国保の財政運営の責任主体が東京都に変わりました。国保の運営は大きな規模で運営した方が、財政が安定するという趣旨で市町村から都道府県単位での運営に変わったと認識しております。日野市の一般会計繰入金は制度改革前の平成29年度では19億円ありました。それが、以降11億円から令和2年度では12億8千万近くに推移しております。今年度予算では14億4千万近くまで上がってしまっております。これほどまでに大きな額の一般会計繰入金が発生しているということは制度改革が行われた意味がございませんので、また国保加入者以外の市民との不公平を減らすために、一般会計繰入金の削減に向けた税率改定が必要と考えて、賛成致します。

議 長 E 委員

E 委員 私も税率改定に賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

前回と今回の話を聞いていまして、少し整理が必要だと感じているのは市民の方＝国保の加入者ではないというところだと思います。当然市民の方の半数以上は会社に勤めて健康保険に入られています。これまでの議論の中で、国保の加入者の高齢化が進んでいるという話がありましたが、実は高齢者、前期高齢者の分につきましては、私ども被用者を含め全体で負担をしているという状況でございます。

そのうえで一般会計から国保の方に財源を投入するとなると市民の方は被用者としての保険料も負担して、かつ税金でも負担するという二重の負担を強いられているところがございます。そういったことも踏まえて、全国的にこのような構造を解消しましょうということで、それに向けての赤字解消計画と理解しております。いろいろ負担が大きくて大変なところもあるかと思いますが、ぜひとも計画的に進めていただきたいと思います。

議 長 C 委員

C 委員 平成30年度の国保制度改革によって、一般会計からの繰入いわゆる赤字分の回収をしていかなければならないということが、今の質疑の中でよく理解ができました。

また、日野市の国保税の税率を低く保つために一般会計からの繰入を続けていくことは、先ほどのご意見にもあったように国保以外の市民の方に二重の負担

になるということで、いわゆる支えあいの考え方に基づいた現在の国保制度からは逸脱してしまうと思います。

今日、市民の生活に急激な負担を強いることのない税率改定であること、また税率を改定するだけでなく、データヘルス計画に沿った保健事業を推進することによる医療費の適正化や収納率の向上等も図っていくという市の説明を受けまして今回の税率改定の諮問については賛成の意見とさせていただきます。

議 長 F 委員

F 委員 前回の運営協議会でも申し上げましたが、団塊の世代が後期高齢者に入り始める令和4年度、いよいよこれを迎える状況の中で、国民皆保険制度を健保も国保も維持していくということが重要だと考えます。こうした観点から日野市においても東京26市において日野市の保険税率の低さを踏まえて、現行税率を標準保険税率に近づけていくことが必要であろうと考えております。

議 長 B 委員

B 委員 ただいま F 委員からもお話がありましたように、現在の日野市の保険税率は多摩市26市中下から7番目という位置にございます。税率の一番高い自治体と比べると、税額にして約6万円の差があるということ、これは一例ですが大きなところでございます。日野市の現行保険税率が低い現状にあるということは、説明からもしっかりと理解することができました。

東京都と地方の医療体制や人口の規模、そして個人の所得など異なることは多々ありますけれども、多摩地域での比較で税率改定に取り組んでいる自治体との差があるということは、将来の都道府県の保険税統一にも大きな影響があると考えております。昨年では新型コロナウイルスの影響が不透明であったことにより見送った、という経緯がありますが、コロナ禍でも改定を実施した自治体もございます。他市が改定したから、東京都がやりなさいと言うからやるというスタンスではなく、赤字解消計画は全国の自治体に取り組んでいることで、公平な税負担として財源を確保し、一般会計に頼らない独立した財政運営を目指すもの、将来性のある国保運営に向けて歩を踏み出していると考えます。令和4年度の税率改定を見送った場合、一般会計からの繰入金が増加した場合と比較して、約2億円増加するということが伺っております。本来予定していた市の事業が組めないことになってしまう懸念もございます。

市の担当課には税率改定後の市民への周知をしっかりと図っていただき、負担となる税額について正確な説明をしていただく、そして、いつでも気軽に相談

でき丁寧な対応をしていただくということ、またその仕組みの構築を要望して、賛成の意見とさせていただきます。

議 長 G 委員

G 委員 一般市民として素朴な質問というか意見を言わせていただきます。

現在、保険料の値上げの話ばかりが出ていますが、下げることも考えてはと思います。理由は、どこかの自治体の話ですが、「8020作戦」という掛け声がありました。80歳で自分の歯が20本以上あれば保険料が減額されるというのですが、健康を維持して病院にかかる回数が減れば国保の支出も減ることになると思います。別に歯だけでなく、例えば週に2回以上散歩やジョギングをしており、それが証明されれば同じように減額するなどすれば健康に対するモチベーションが上がると思います。

今まで、日野市は保健指導をメインで行ってきましたが、保健指導だけではどこかで頭打ちになると思います。健康を維持する意識が高まれば保険料の支出も減る、という好循環な方法を考えていくことはおかしいことではないと考えます。若干でも保険料が減額されるというのは人間にとってモチベーションが上がると思うので、もしこれらのようなことを考えているのであれば何かコメントをいただきたいと思っており、以上を私の意見としてもらえたらありがたいです。

議長 他にご意見ありますでしょうか。

委員 なし。

議 長 他にご意見がなければ、意見を終決致します。採決を取りたいと思いますが、事務局に答申案の用意はありますでしょうか。あるようでしたら配布をお願いします。

それでは事務局より答申案についてご説明をお願い致します。

事務局 保険年金課長

議 長 保険年金課長

事務局 保険年金課長でございます。答申案についてご説明させていただきます。

－ 答申案についてご説明 －

議 長 ありがとうございます。それでは本件について採決を行います。本件について答申案の通り賛成の方は挙手をお願い致します。  
賛成多数であります。よって本件は諮問の通り答申することに決定致しました。それでは先ほど G 委員からのご意見に対するコメントをお願いします。

事務局 市民部長

議 長 市民部長

事務局 どうしても運営協議会は税率改定が一大事となっているため、中心的な議題となるとこのような会議の運びになるのですが、データヘルスなども着々とやっております。例えば糖尿病性腎症重症化予防事業といった生活指導については、だいたい毎年10人程度参加していただいております、指導後レセプトを追い、結果を見ているのですが、人工透析になってしまった人は一人も出ていません。かなり効果のある指導ができていないかと考えています。  
こちらはハイリスクアプローチの一例ですが、ポピュレーションアプローチとしましては、個人へのインセンティブ、いわゆる補助金などですが、他市では保険証を使わなかった人に体重計を送ったりしているところもあります。他にはポイントを付与して買い物時に還元、ということをやっている自治体もあります。日野市の保険年金課でも、市内医療機関の先生方にご協力いただいた健康講座の講演会を聞いていただいたり、ノルディックウォーキングの講習会を行ったりしました。その時に、一回300ポイントなどもらい甲斐があるWAONポイントを付与していました。他にがん検診を受けた方にもポイントを付与していましたが、WAONポイント自体がなくなってしまいました。  
また、新たな事業を展開するにはコロナ禍で人を集めるようなイベントが開催できなかったこともあり、この2～3年が空白になってしまっております。過去には実績もありますし、ご要望もありますので、何か考えていかなければいけないと思っているところでございます。何かご意見等ございましたら、お寄せいただけたらと思います。以上です。

議 長 G 委員の意見に対するコメントでございました。ポピュレーションアプローチに対するご意見もございましたが、G 委員が毎日歩いているのを存じておりますので、健康に幸福に健康都市を目指していければよいのかなと考えます。



G 委員 ご回答ありがとうございました。日野市もそれなりにヘルスケアをやっていることがよくわかりました。

議 長 そのほかに何かございますでしょうか。

委 員 なし。

議 長 それでは以上を持ちまして本日の日程はすべて終了しました。これにて、令和3年度第4回日野市国民健康保険運営協議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

日野市国民健康保険運営協議会規則第12条により、ここに署名する。

令和4年 月 日

日野市国民健康保険運営協議会

会 長 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_